

## なかのしま

平成2年

5月 No 201

編集と発行／南蒲原郡中之島町役場企画課  
(〒954-01 0258-66-2270)  
平成2年5月18日発行



## おもな内容

- 大鳳合戦のお知らせ ②
- あなたのアイデアを募集します ③
- 議会一般質問から ④～⑥
- 年金・税務コーナー ⑦
- 公民館からのお知らせ ⑧
- 交通安全コーナー ⑨
- カメラ散歩 ⑩
- 役場土曜閉庁のお知らせ ⑪
- 休日当番医略図 ⑫
- あなたがお困りの場合は ⑬
- 町では今、町勢要覧を作成するため、カメラマンをお願いして町内の様々な風物を撮影してもらっています。田植えの風景も撮つてもらつたわけですが、その時のカメラマンの一言、「近頃の田植えは淋しいですねエー。広い田んばに機械が一台と二、三人の人間。昔は多勢で田んぼにもぎやかだった。」そういうえば、最後に手で田植えはしたのはいつが最後だったかなあ。」「苗とり」なんて、すっかり死語になってしまいました。多勢で食べた一服の時の「おやつ」が懐かしいなあ。などと事務室から連休明けの田んぼをな

## 中条地区春まつり

4月15日は中条地区的春まつり。今年は、ちょうど日曜日とあって、沿道にはたくさん的人が神輿の到来を待っています。御神酒を持って走り回る獅子の姿に、子供達は恐がって大人のうしろに隠れてしまいますが大人達は御神酒をいただいてニンマリ。今年も豊作になるといいですね。



休日在宅  
当番医の  
お知らせ



月/日	内科 医 (電話番号)	外科 医 (電話番号)
5/20	富田 医院 (0258-66-2226)	寺師 医院 (0258-62-0137)
5/27	星野(今町)医院 (0258-66-2103)	石川 医院 (0258-66-2140)
6/3	山喜 医院 (0258-62-0646)	佐々木 医院 (0258-62-2357)
6/10	杏仁堂 医院 (0258-62-0123)	金井 医院 (0258-62-0116)
6/17	霜鳥 医院 (0258-62-0579)	寺師 医院 (0258-62-0137)
6/24	小林 医院 (0258-62-0562)	石川 医院 (0258-66-2140)
7/1	堀 医院 (0258-66-2133)	佐々木 医院 (0258-62-2357)
7/8	田崎 医院 (0258-62-1122)	金井 医院 (0258-62-0116)
7/15	富田 医院 (0258-66-2226)	寺師 医院 (0258-62-0137)
7/22	星野(見附)医院 (0258-62-0998)	石川 医院 (0258-66-2140)
7/29	山喜 医院 (0258-62-0646)	佐々木 医院 (0258-62-2357)

\*診療時間は、内科・外科とも午前9時  
から午後5時までです。

## 人口の動き

4月末日現在・(前月比)・[前年比]

人口	12,335人	(-11) [+125]
男	6,022人	(-5) [+71]
女	6,313人	(-6) [+54]
世帯数	2,583戸	(+3) [+56]

## 今月の納税

- 軽自動車税
- 国民年金(第2期)

—たばこは地元で買いましょう—

- 消防車・救急車の要請は0258-72-2572
- 無憂苑斎場の申込みは与板郷消防署  
0258-72-2572

▼町では今、町勢要覧を作成するため、カメラマンをお願いして町内の様々な風物を撮影してもらっています。田植えの風景も撮つてもらつたわけですが、その時のカメラマンの一言、「近頃の田植えは淋しいですねエー。広い田んばに機械が一台と二、三人の人間。昔は多勢で田んぼにもぎやかだった。」

▼春は祭りのシーズンであります。今年は中条と稻島の祭りにおじやませていたところも心よく取材をさせていただいたうえ、御神酒やかきもちまで御馳走になつてしましました。大変お世話になりました。どちらも心よく取材をしてくれたというわけではありません。心良く取材に協力してくださいという意味です。念のため。

編

集

後

記



います。

そこで北部地域においての宅地造成について調査してみたところ水道に大きな問題があることがわかりました。

水量が少ないうえ、管は耐用年数が経過しており水圧を上げられない状態であり、送水管を取り替えるには多額の費用かかるということです。

せっかく安い宅地を購入しても水道に不安があり転入できなかることについていかがお考えかお伺いしたい。

## 議会報告



小坂井 昭吾氏

どうぞよろしくお願ひします。

## 公民館長に 小坂井昭吾氏が就任

このたび、任期満了とともに中之島町公民館長に、佐々木芳男氏（興野・五十九歳）にかかり、小坂井昭吾氏（中之島第四・六十歳）が就任しました。

小坂井氏は、この三月まで当町の上通小学校の校長として活躍されており、ご存知の方も多いたいと思います。



斎藤安信さん  
(中条新田第2)

## 献血30回表彰

（銀色有功賞）

善意を  
ありがとう

このたび、鈴木カリさん（中之島第四）より町社会福祉協議会へ十万円の寄付をいただきました。

紙上より、厚く御礼申し上げます。

自動車税の納税期限は  
**5月31日**です。  
お忘れなく納税しましょう。

自動車を下取り又は譲渡したときは名義変更手続を、車検切れの自動車をお持ちの方は、廃車の手続を早めにしましょう。  
新潟県三条財務事務所（電話0256-35-2209）

## 金コーナー 国民年金には保険料の免除制度があります

年  
金  
コ  
ー  
ナ  
ー

国民年金の加入者のうち、農業や自営業などの第一号保険者は皆さんは、保険料を納めるこ

とによって、年金を受けられることになります。

しかし、何らかの理由で、保険料を納めることは著しく困難な場合もあります。このよつな人に對し、その人の申請によつて、保険料を納めることを免除する制度があることをご存知でしょうか。

この、「申請免除」が認められる目安としては、①市町村民税が賦課されていな

- ②失業して収入がない
- ③火災や風水害等で被害をうけた
- ④医療費等の出費で家計が苦し

などとなっています。

なお、免除を受けた期間の年金額は、三分の一に減額されますが、ゆとりができるときは、早めに保険料を追納するようになります。

また、障害の年金を受けてい

る人や、生活扶助を受けている人は、「法定免除」として、そ

の状態の続いている間は、保険料が免除されます。※

免除についての手続きや相談は、五月三十一日まで役場住

民福社課へお願い致します。

※保険料免除該当届の提出が必要です。

## 税務署の処分に不服のあるときには

税  
務  
コ  
ー  
ナ  
ー

税務署長が行う更正や決定、財産の差押えなどの処分を受けたことにより、納稅者の権利や利益が不当に損なわれることのないよう、不服申立て制度が設けられています。

税務署長が行った処分に不服があるときは、その処分の通知を受けた翌日から一ヶ月以内に、税務署長に対して「異議申立て」をすることができます。

「異議申立て」がありますと税務署長では担当を替えて再調査をし、その結果を納稅者に通じます。

これを「異議決定」といいます。

これを「審査請求」

この決定にお不服があるときには、その決定の通知を受けた日の翌月から一ヶ月以内に、

国税不服審判所長に対しても「審査請求」をすることができます。

○関東信越国税不服審判所新潟支所 二〇二五二二九一

一五一



建設の始まったごみ焼却施設

いう方法だけでなく、他の公共事業との関連のなかで出来ない事業との関連のなかで出来ない方法だけでも検討しなければならないと思っています。

いずれに致しましても見附水道局の給水区域に入っているうえに、多額の経費がかかりますので一度に直すということは到底不可能ですが、できるだけ早く問題を解消、緩和していくための方法を探つていかなければならぬと考えています。

農地の線引きについて

「農振法」の適用を受けるとさには町民の同意に基づいて適用を受けられたものと理解していますが、近隣町村では農地の線引きの際、住民の意向調査を行った結果を参考にして変更されるとのことです。当町では農地の線引きの変更は考えていない

ことですが、市街化区域だけが発展しても町の発展にはつながらないと考えます。このことについて町長の考え方をお伺いしたい。

【橋山町長】農地の線引きについてですが、

現在、見附市水道局が水道管の布設替えをする管の延長は全体の約三十三%にあたり、総事業費は約十三億円もの財源が必要です。

昨年から中之島町にかかる水道事業について審議する見附市水道事業運営審議会が十五年ぶりに開かれ、この対策について協議がなされていますが、布設替えに莫大な経費がかかるため財源をどうするか、まだ結論はでております。

また、単に布設替えをするとさには町民の同意に基づいて適用を受けられたものと理解していますが、近隣町村では農地の線引きの際、住民の意向調査を行った結果を参考にして変更されるとのことです。当町では農地の線引きの変更は考えていない

ことですが、市街化区域だけが発展しても町の発展にはつながらないと考えます。このことについて町長の考え方をお伺いしたい。

【橋山町長】農地の線引きについてですが、

北西部の場合は都市計画区画区域ではありますが農振法の制定があるほか、町内に都市計画法の市街化区域が存在するため開発する場合様々な制約がで

ります。

しかし、ある程度の規模があり、住民の皆さん同意が得られ、その他一定の条件を満たせば規制の緩和もありますし、昨年度農地法の一部が改正になり規制の緩和が図られたことや今後、本川橋や万盛橋が改修され、分水町や燕市との開発の整合性がはかれば北西部の開発が

可能になると期待しているもの

です。

また、皆さんの意見を反映させる場として農振地域整備促進審議会と、都市計画審議会を開催させていただいている

市計画法の規制により市街化区画に入っているため市街化区域（用途地域）と市街化調整区域

市街化調整区域とがはつきりと線引きされ、都

市街化調整区域の線引きのない白地の地

当町においては町のほぼ全域が農振法の農用地区域の指定を受けています。

また、更に長岡都市計画区域に入っているため市街化区域

市街化調整区域

現在、中条新田地内にし尿処理場とごみ焼却場が建設されていますが、これらの施設には美しいが不可欠かと思います。

焼却場から余熱を利用しても何ができるのか。また逆に、これらの建設によって堤防の桜並木に悪影響がでることはないのか。これらの点について見解を伺いたい。

しかし、ある程度の規制があり、住民の皆さん同意が得られ、その他一定の条件を満たせば規制の緩和もありますし、昨年度農地法の一部が改正になり規制の緩和が図られたことや今後、本川橋や万盛橋が改修され、分水町や燕市との開発の整合性がはかれば北西部の開発が

可能になると期待しているもの

です。

また、皆さんの意見を反映させる場として農振地域整備促進審議会と、都市計画審議会を開催させていただいている

市計画法の規制により市街化区画

市街化調整区域



建設の始まったごみ焼却施設

# 産業まつり「コシヒカリとレンコンふれあい中之島」 あなたのアイデアを募集します

ジャンボおにぎり、レンコン無償配布に続く  
新しいイベントをお寄せください。



## 応募者全員に粗品を進呈

町をあげての一大イベントとなつた産業まつり「コシヒカリとレンコンふれあい中之島」も今年で三回目を迎えます。

あり、皆さんの中にも、今年はどんなものがあるんだろうと楽しみにされている方も多い

すっかり秋のイベントとして定着した感もあり、皆さんの中にも、今年はどんなものがあるんだろうと楽しみにされている方も多い

と思います。ジャンボおにぎり、大口レンコン無償配布など数々の話題をふりまき、多くの人達が町を訪れ、「なかのしま」を大きくPRいたしました。

しかし、近頃では他県の市町村においてもより大きなジャンボおにぎりを作るなどしているため、イベントの内容に少々新鮮さが欠けてきたのではないかという声も聞かれるようになりました。事実、回を追つごとに、マスコミの取り上げかたも小さくなつてきています。

産業まつりを、さらに発展させるには新しいアイデアが必要です。

そこで今回は、是非とも皆さんの智恵を拝借させていただきたいと思います。

「こんなことをやってみては」、「あんなことをやってみては」、どしどしアイデアをお寄せください。

なお、アイデアをお寄せくださった方々には、全員に粗品を進呈いたします。

〔送付先〕

〒九五四一〇一 南蒲原郡中之島町大字中之島七八八番地

中之島町役場産業課内「産業まつり実行委員会事務局」

〔〆切〕六月十一日の消印有効

※ハガキでも封書でも結構です。  
あなたの住所、氏名を忘れずにお書きください。(せつかく応募されても粗品が送れなくなります。)

# 6月2・3・4日は 中之島 大鳳合戦 (1日は前夜祭) 家族そろって 今・町

(午後1時  
～午後5時)



町の初夏の風物詩“大鳳合戦”が、今年も六月一日(土)、二日(日)、四日(月)の三日間開催されます。

刈谷田川対岸の見附市今町との間に今から三百五十年前に、信濃の紙商人

くりひろげられる、この大鳳合戦は、

百枚張り（約十畳程の大きさ）と呼ばれる大鳳が大空を乱舞する様は、まさに勇壮そのものです。

是非、ご家族でお出かけください。

## 市・町民鳳揚げ大会 参加者募集中

鳳合戦をご覧になつておられる方の中に

は、やつぱり自分も鳳を揚げてみたいと思われた人も多いかと思います。

そんな人達のために、今年から一般の人達に参加していただく“市・町民鳳揚げ大会”を開催致します。

合戦に使用する鳳ほど大きなものではありませんが、この機会にぜひ鳳揚げを体验してみませんか。きっと新しい鳳合戦の楽しみが見つかるものと思います。

〔申し込み先〕

中之島町役場産業課 中之島町商工会 今町商工会 今町公民館 見附市役所産業課



# お知らせ

## 平成3年 歌会始の お題は「森」です

平成3年歌会始のお題が「森」と定められました。

### ○詠進歌の詠進要領

- 1.自作の歌で1人1首とし、未発表のものに限ります。
- 2.用紙は半紙（和紙）とし、毛筆で自書してください。

（書式図）

職業	郵便番号	姓	姓
氏名	姓	姓	姓
住	姓	姓	姓
年月日	姓	姓	姓
生	姓	姓	姓

（約33センチメートル）

3.詠進の期間は9月10日までです。郵送の場合は、消印が9月10日までのものを有効とします。

4.あて先「〒100 東京都千代田区千代田1番1号 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌と書き添えてください。

5.問い合わせ 直接、宮内庁式部職にて郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、8月31日までに問い合わせてください。

## 悪質商法にご注意

料理講習会や試食会を名目で人を集め、ステンレス鍋を販売する「ホーム

○18ページ二段目お誕生日欄の松澤珠美さんを松澤玲美さんに。  
○8ページ一段目、阿部喜興司さんを安部喜興司さんに、また今井久一さんを今井久市さんに。  
○9ページ二段目、講師・小杉雄子を助教論・小杉雄子に。

パーティ商法、や、旅費・宿泊費無料で海外旅行へ行ける「海外レポーター募集」という主旨の広告を出し、参加者から数万円の参加者負担金を徴収し、その後、業者との連絡がとれなくなるというような悪質な商法によるトラブルが多く発生しています。

おかしいと思ったら、新潟県消費生活センター（☎025-285-4196）または役場産業課にお問い合わせください。

○委託状況届等を労働基準監督署に提出し、帳簿を営業所に備え付けましょう。

○仕事による災害を防止するため必要な措置をとりましょう。  
※家内労働についての御相談は、三条労働基準監督署（☎0256-32-1150）まで。

## 税金の意見要望は 国税モニターへ

税金については多くの方が、いろいろなご意見やご要望をお持ちかと思います。三条税務署では、下記の方々に税務署と皆さんとのパイプ役として国税モニターとして委嘱しています。

- 6月8日午後1時30分から 三条地区 地場産業センター
- 6月11日午後1時から 加茂地区 加茂商工会議所
- 6月13日午後1時30分から 見附地区 見附商工会

笠松 幸 ☎0258-62-0145

## 新規学校卒業者求人 受理説明会のお知らせ

三条公共職業安定所では、平成3年3月新規学校卒業者求人受理説明会を下記のとおり開催します。

- 6月8日午後1時30分から 三条市新保6-52
- 三上 孝 ☎0256-32-4745
- 6月11日午後1時から 加茂市皆川3-9
- 金子 信子 ☎0256-52-4627
- 6月13日午後1時30分から 見附市新町1-9-22

## 家内労働法を 守りましょう

労働省では5月21日から31日までを「家内労働旬間」とし、家内労働者の労働条件の向上を図っています。

業務を委託している皆さん。家内労働法を守りましょう。  
○家内労働手帳を家内労働者に交付して、委託のつど記入しましょう。  
○工賃は現金で全額を1ヶ月以内に払いましょう。

## 新潟技術開発セミナー 6月能力開発セミナー のお知らせ

新潟技術開発センターでは、一般企業の従業員等の技能習得と向上を目的に技能講習会を行っています。

- 各種技能検定予備講習
- 溶接JIS検定受験者講習

23・24日 昼

○電気主任技術者第3種

4日～11日 昼

○初級品質管理(I) 22・25日 昼

○N C旋盤 5日～14日の火水木 夜

○硬ろう接の基本とガス溶接の基本

16・17日 昼

○女性のためのパソコン

11日～27日の月水金 夜

\*詳しくは 〒940 長岡市住吉3-1-1

新潟技能開発センター開発援助課

☎0258-37-0450まで

◎お詫び――広報四月号の中で、  
次のとおりの誤りがありました。  
お詫びして訂正いたします。  
○7ページ二段目



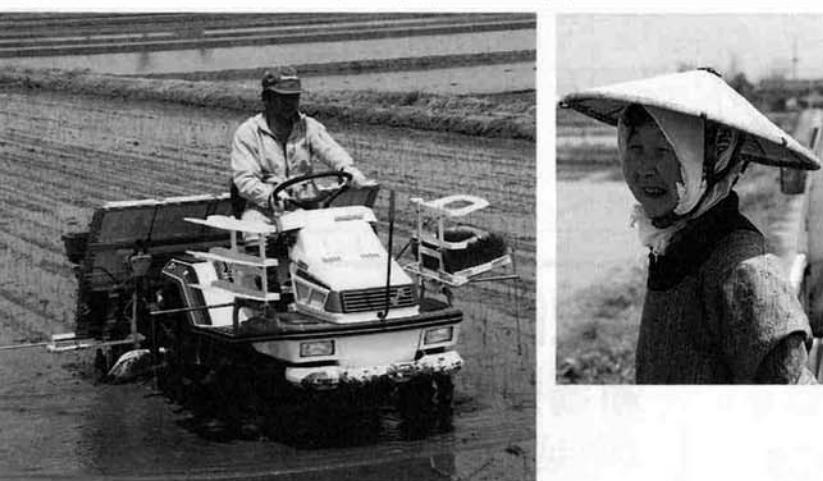
四月五日は、町内の各小学校の入学式。あいにくの雨空となってしまいましたが、ピッカピカの新入生がお母さん達に手を引かれ、元気いっぱいに門をくぐってきました。ちなみに本年度の新入生は、保育所百六十五名、小学校百九十一名、中学校百八十六名となっています。

## ▼今日から一年生

# カメラ散歩



四月下旬からゴールデンウィークにかけて町は田植えの最盛期。四月二十七日に中通地区を訪れてみると、すでにかなりの田んぼが緑に染まっています。写真は、この日、新しい田植機の試運転という関根の高橋傳さんとマツノさん。当時は機械に慣れず少々不安そうな様子でしたが、慣れてくるとスイスイ快調に進みます。きれいに植えられた苗にマツノさんも満足そうでした。



## 第七回 合同ライオンズ旗 争奪少年野球大会結果から

四月三十日と五月三日、第七回見附・見附嵐南ライオンズクラブ合同クラブ旗争奪少年野球大会が見附市民球場で行われました。結果は次のとおりです。

四勝〇敗 見附市立見附中学校

三勝一敗 見附市立今町中学校  
二勝一敗 見附市立西中学校  
二勝三敗 見附市立南中学校  
一勝三敗 栄町立栄中学校  
○勝四敗 中之島町立中之島中学校



当日は佐藤県議や南蒲原社会福祉事務所長らがお祝いに訪れ、関係者一同とともに保育所の竣工を祝いました。

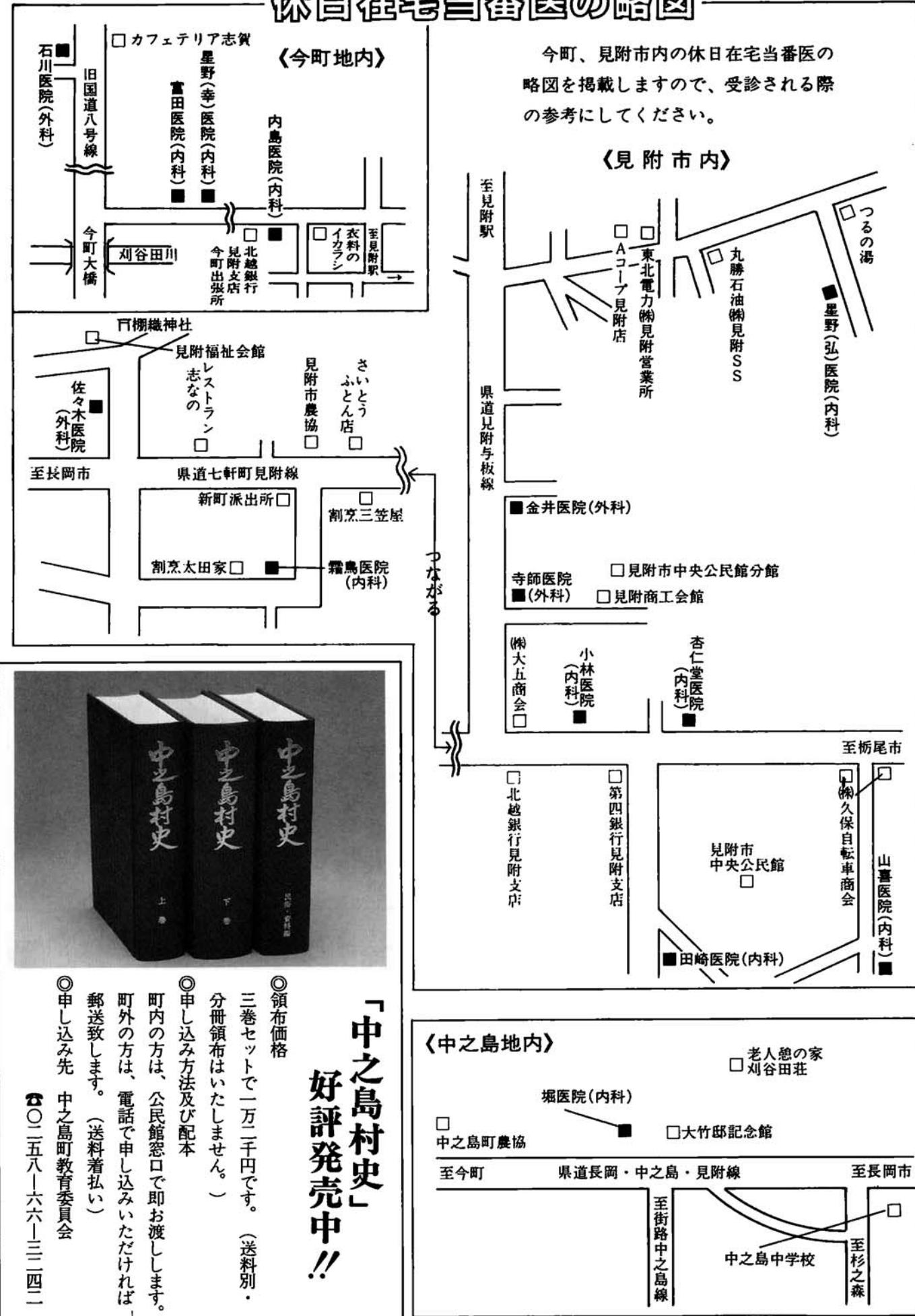
式が行われました。

四月十九日、町内各地で犬の登録と狂犬病の予防注射が行われました。

日頃元気なワンちゃんも、注射はキラキラとあってか、いざとなると逃げ回り飼い主を困らせます。中には本当に涙をつかべる犬もいるとか。犬も人間も注射ギライは一緒ですね。

## ▼注射はイヤだワン

## -休日在宅当番医の略図-



# ～役場土曜閉庁のお知らせ～

6月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	(9)
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	(23)
24	25	26	27	28	29	30

第2土曜日  
閉庁

第4土曜日  
閉庁

7月

8月

9月

10月

11月

12月

日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5			1	2	3									1
7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10	2	3	4	5	6	7	8
14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17	9	10	11	12	13	14	15
21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24	16	17	18	19	20	21	22
28	29	30	31				25	26	27	28	29	30		23/24	24/25	25	26	27	28	

我が国では、労働時間が長く、これが経済力の高さと国民の生活充満との間にギャップを生じさせる要因となつており、国全体として週休一日制の普及を中心とし、労働時間の短縮が提唱されています。

こうした背景に基づき、官公庁の土曜閉庁は、国が昨年一月から、新潟県が昨年の四月から実施しております。県内では南蒲原郡内四町村はもとより、ほとんどの市町村が、この三月議会までに関係条例の制定を行い、実施することとしています。町でも、三月定例議会において、「中之島町の休日を

定める条例」が可決され、これに伴い六月から、日曜のほか、毎月第一、第四土曜日を休みとさせていただきました。新しく休みとなる第一、第四土曜日は、役場業務（公民館内事務を含む）は休みますが、保育所や学校など皆さんの生活と密接な関係のある業務や、公民館や老人いこいの家のなどの利用施設は今までどおりです。

今後とも行政サービスに一層努めますので、皆さんのご理解とご協力をお願ひ致します。

・第2・第4土曜日閉庁するところと、今までどおり業務を行うところ

<p><b>第2・第4土曜日に業務を休むところ</b></p> <p>役場庁舎内の各課（公民館内事務を含む）        ※なお、出生、死亡、婚姻届書の受理や火葬許可書の発行は今までどおり日曜、祝日などと同様役場1階宿直室で行います。</p>	<p><b>第2・第4土曜日も今までどおり業務を行うところ</b></p> <p>保育所・小学校・中学校・公民館（但し事務は除く）・老人いこいの家 刈谷田荘</p>
--	--

— 非行防止は みんなのやさしい 一声で —

(青少年健全育成に関する優秀標語・中之島中 大原ゆかさん)